

令和7年第1回郡家警察署協議会開催状況

開催日時	令和7年3月3日(月)午後3時30分から午後5時まで	
開催場所	郡家警察署	
出席者	委員 (定数5人)	山根会長、小谷副会長、大野委員、歳岡委員、奥村委員 以上5人
	警察	豊田署長、河原管理官、西村生活安全刑事課長、魚寄地域交通課長、前田会計課長、警務課員3人、警備課員2人 以上10人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶 会長、警察署長が挨拶を行った。</p> <p>2 業務推進状況等説明</p> <p>(1) 令和7年鳥取県警察運営指針、重点目標 管理官から、令和7年鳥取県警察運営指針、重点目標について説明があった。</p> <p>(2) 災害警備諸対策の取組結果及び今後の予定 警備課員から、災害警備諸対策の取組結果及び今後の取組予定について説明があった。</p> <p>3 講演 中国四国管区警察局鳥取県情報通信部情報技術解析課員が、サイバー空間をめぐる脅威の情勢、フィッシングに関する情勢及びその被害防止対策等について講演した。</p> <p>4 委員からの自由意見</p> <p>委員：歩行者が信号機のない横断歩道を横断しようとする場合、車両は横断歩道の手前で確実に一時停止しなければならない。車両の運転者に対し、そのような意識付けをしっかりと行うことで、信号機のない横断歩道上における事故は減少すると思う。運転者の意識を向上させるには、適切な広報が必要である。私たちも周りに声かけするが、警察でも各種講習等を通じて積極的な広報活動をお願いする。</p> <p>委員：犯罪グループが、家屋の玄関先に石を置くなどして犯行場所を下見しているというようなニュースを見たが、高齢世帯が多い地域における防犯対策はあるか。</p> <p>警察：防犯カメラを設置することも防犯対策の一つである。犯罪の未然防止のためにも地域で不審者情報等を共有し、積極的に情報提供していただきたい。</p> <p>5 その他 次回協議会は、令和7年6月頃に開催予定である。</p>		